

水道技術プロモーションハブ事業PR動画制作業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 案件名称

水道技術プロモーションハブ事業PR動画制作業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 目的と概要

当局では、水道技術プロモーションハブ事業（以下「本事業」という。）として、当局施設を活用した情報発信と水道技術プロモーションハブを通じた情報提供を実施することにより、来阪する海外事業体の職員に対して、当局が保有する水道技術、民間企業が保有する製品・技術について情報発信することにより、開発途上国における水道の普及・改善に向けた支援を推進する取り組みを行っている。

本業務は、本事業をより多くの海外事業体に活用していただけるように、海外事業体向けPR動画の制作を行うこととし、これについて民間事業者から広く企画提案を募集するものである。

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 事業規模（契約上限額）

金 2,911,000 円（消費税等含む）

(4) 契約期間

契約締結日～令和6年3月31日

(5) 履行場所

本市指定場所

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要な経費は、契約金額に含まれるものとし、当局は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 当局から提供可能な情報や素材等

- ・大阪市水道局ホームページ
- ・企画提案者のうち希望者には、当局所有の広報媒体である「デザインガイド（データ）」や当局が実施する海外事業体向けの研修や技術交流の様子の写真（データ）をメールにて提供する。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

当局契約規程に基づき、委託契約を締結する。契約内容は発注者と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 契約書案

別紙契約書案のとおりとする。

(3) 委託料の支払い

業務完了後は発注者にて検査を行い、検査に合格した後、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(4) 契約保証金

ア 契約保証金 免除

イ 保証人 不要

(5) 再委託について

別紙仕様書のとおりとする。

(6) その他

ア 原則として、提案した事業内容を実施しなければならないが、当局との協議により修正する場合がある。

イ 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 参加資格等

次の事項をすべて満たす者とする。ただし、(1)、(2)については、いずれか一方に該当する者とする。

(1) 令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿情報（業務委託）に業務委託種目「04 映像等制作・広告・催事、印刷 01 映画・ビデオ制作」で登録されている者であること。

(2) (1)に該当しない者については、令和5年4月1日現在、引き続いて1年以上営業を行っており、かつ納税義務者にあつては、直近2箇年の消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税（土地・家屋、償却資産）を完納していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(4) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

(5) プレゼンテーションに出席すること。

5 スケジュール

・公募開始	令和5年8月4日（金）
・現地説明会受付	令和5年8月4日（金）～8月14日（月）17時
・現地説明会	令和5年8月17日（木）
・質問受付	令和5年8月4日（金）～8月25日（金）17時
・質問に対する回答	令和5年9月1日（金）
・参加資格書類の提出期限	令和5年8月25日（金）17時
・参加資格審査結果通知	令和5年9月1日（金）予定
・企画提案書等の受付期間	令和5年9月4日（月）～9月14日（木）17時
・プレゼンテーションの実施	令和5年9月下旬
・選定結果の通知	令和5年10月上旬
・契約締結、業務開始	令和5年10月下旬、契約締結日から
・業務完了	令和6年3月31日（日）

6 参加手続き等に関する事項

(1) 参加資格書類の提出及び参加資格審査結果通知

ア 提出書類

(ア) 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書【様式2】

(イ) 会社案内等の、事業概要がわかるパンフレット等（様式自由）

(ウ) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（提出日前3ヵ月以内に発行されたもの：原本）

(エ) 使用印鑑届【様式3】

(オ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）（提出日前3ヵ月以内に発行されたもの：写し可）

(カ) 直近2期分決算報告書（押印必要）（財産目録、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表及び事業報告書）

(キ) 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署の様式その3又はその3の3）（提出日前3ヵ月以内に発行されたもの）

(ク) 直近2ヵ年分の市町村民税並びに固定資産税の納税証明書（提出日前3ヵ月以内に発行されたもの）

ただし、営業が2年未満の者もしくは非課税で本証明書が提出できない場合には、その旨を記載した理由書（様式自由）を提出すること。

※(ウ)～(ク)は大阪市入札参加有資格者名簿情報に登録のある者については省略できる。【様式2】に承認番号を記載すること。

イ 提出期間

令和5年8月4日（金）～令和5年8月25日（金）

9時30分～17時00分（但し、12時15分～13時を除く。）

※上記期間内必着のこと。

ウ 提出方法

提出期限までに、「9 提出先・問合せ先（事務局）」まで提出すること。

提出方法については持参のほか、郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。また、メール、FAXによる提出は不可とし、提出期間後の提出書類の変更はできない。

エ 参加資格審査結果通知

すべての参加者に対し、令和5年9月1日（金）頃に、【様式2】の「4 連絡先」に記載のメールアドレス宛にメールで通知する。

(2) 現地説明会

ア 説明会

日 時：令和5年8月17日（木）

場 所：大阪市水道局体験型研修センター

【〒533-0024 大阪府大阪市東淀川区柴島3丁目11-94】

内 容：①業務内容にかかわる概要説明

②大阪市水道局体験型研修センターの見学

イ 申込受付期間

令和5年8月4日（金）～8月14日（月）17時

ウ 受付方法

メール本文に、担当者の連絡先を記載し、受付期限までに「9 提出先・問合せ先（事務局）」の電子メールアドレス宛に、開封確認の要求機能を追加のうえ、送付すること。なお、電子メールのタイトルは「【説明会希望】水道技術プロモーションハブ事業PR動画制作業務委託（事業者名）」とすること。

申込を受け付けた事業者には、令和5年8月16日（水）13時までに、当局から集合時間、集合場所を連絡する。口頭又は電話による申込み及び申込受付期間後の申込みは受けけない。

(3) 質問の受付・回答

ア 受付期間

令和5年8月4日（金）～令和5年8月25日（金）17時

イ 受付方法

質問書【様式1】に質問事項を簡潔にまとめて記載し、受付期限までに、「9 提出先・問合せ先（事務局）」の電子メールアドレス宛に、開封確認の要求機能を追加のうえ、送付すること。なお、電子メールのタイトルは「【質問書】水道技術プロモーションハブ事業PR動画制作業務委託（事業者名）」とすること。口頭又は電話による質問及び受付期間後の質問は受けけない。

ウ 質問に対する回答

令和5年9月1日（金）に当局ホームページに掲載し、個別に回答はしない。

(<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000026189.html>)

(4) 企画提案書等の提出について

ア 提出書類

(ア) 以下①～④の項目を含む企画提案書【①は任意様式】

※A4版とする。なお、やむを得ずA3版を使用する場合は、Z折りによりA4サイズに折り込むこと。

① 絵コンテ

② 企画提案課題【様式4】

③ 業務実施体制【様式5】

④ 業務工程表【様式6】

(イ) 業務実績調書【様式7】

・過去3年間において本業務と類似した実績があれば記載すること。なお、類似した実績とは本市を含む官公庁の国内又は海外向け事業のPR動画制作や民間企業の海外向け事業のPR動画制作をいう。

・実績となる動画がウェブサイトに掲載されている場合、そのURLを示しても差し支えない。ウェブサイトに公開されていない場合、DVDでの提出も可能とする。（ただし、6(4)イにあるマスキング部分が明らかとなるURL及び動画は不可。）

・実績は、今回担当するディレクターが携わったものを必ず含むこと。

・業務実績調書は2ページ以内にまとめること。

(ウ) 経費内訳書【任意様式】

・経費内訳書は積算内訳を詳細に記載し、積算の妥当性が分かるようにすること。

イ 提出部数・事業者名等の取扱い

提出部数は11部（正1部、副1部、マスキング9部）

マスキング9部については、申請団体の商号又は名称（略称含む）、同団体の所在地、電話番号及びFAX番号、代表者氏名（副代表や理事長、副理事長など当該団体の代表者たる立場を有する者の氏名を含む）をマスキングすること。

ウ 受付期間

令和5年9月4日（月）～令和5年9月14日（木）

9時30分～17時00分（但し、12時15分～13時を除く。）

※上記期間内必着のこと。

エ 提出方法

・受付期限までに、「9 提出先・問合せ先（事務局）」まで提出すること。

・提出方法については持参のほか、郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。また、メール、FAXによる提出は不

可とし、受付期間後の提出書類の変更はできない。

7 選定に関する事項

(1) 選定方法

ア 選定は、参加者から提出された書類及びプレゼンテーションに基づき、大阪市水道局内に設置する選定会議にて行う。

イ プレゼンテーションは、選定会議（9月下旬ごろ開催予定）の前段に実施する。なお、詳細な日程については、参加資格審査結果通知とともに通知する。

ウ 選定会議メンバーは、(2)「提案内容評価表」に基づき採点を行う。

エ ウによる採点結果の合計点が最も高い者を受注予定者とする。

オ エにおいて、合計点が最も高い者が複数ある場合は、(2)「提案内容評価表」の審査項目アの合計点が高い者を受注予定者とし、同点の場合は、審査項目イの合計点が高い者を受注予定者とする。

カ オにおいて、なお複数ある場合は、くじ引きにより決定する。

キ 選定会議メンバーの1人あたりの点数は100点で合計300点とする。ただし、各選定会議メンバーの採点結果の合計点が180点に満たない場合は、選考対象に不十分として除外する。

(2) 提案内容評価表

審査項目		審査基準		配点
ア	提案内容の有効性・創造性	①	・本事業の目的・趣旨を正しく理解できているか	10
		②	・創意工夫やアイデアなど特筆すべきストーリーとなっているか ・文化の異なる海外水道事業体の方が興味をもち、本事業への理解を深めて、行動を喚起させるようなストーリーとなっているか	25
		③	・インパクトのあるわかりやすい「伝わる映像」を作成するために必要な撮影・編集等の技術力を有しているか ・文化の異なる海外水道事業体の方が興味をもち、本事業への理解を深めて、行動を喚起させるような表現方法となっているか	25
イ	実施体制等	④	・事業者は、本業務を適切かつ円滑に管理運営できる能力を有しているか	10
		⑤	・官公庁・民間企業などにおいて、動画を使用したPR等を行った実績を有しているか。その動画が、受賞歴や顕著なPR結果を成し遂げているなどの成果を収めているか。	10
		⑥	・本業務が履行期間内で実現可能なスケジュールとなっているか	15
ウ	その他	⑦	・経費の積算根拠の妥当性が確保されているか	5
合計				100

(3) 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
- イ 本募集要項に違反した場合
- ウ 見積金額が契約上限額を上回った場合
- エ 告示の日から契約締結までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(4) 中途辞退

参加者は、参加申込書の提出後に辞退する場合は、水道技術プロモーションハブ事業PR動画制作業務委託公募型プロポーザル参加辞退書【様式8】を「9 提出先・問合せ先（事務局）」に持参又は郵送で提出することにより、参加を辞退することができるものとする。ただし、辞退書の提出は令和5年9月8日（金）までとする。

(5) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は、決定後速やかにすべての参加者に対し、【様式2】の「4 連絡先」に記載のメールアドレス宛にメールで通知し、また、当局ホームページに掲載する。

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/category/3512-8-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(6) 契約の締結

当局と受注予定者との間で、当局指定の「業務委託契約書」により随意契約による契約手続きを速やかに行う。

<次順位者の繰上げ>

受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画競争において総合点が次順位以下となった参加者のうち、総合点が上位の者から順に交渉を行うものとする。

8 提案に要する費用・条件等

- (1) 企画提案書の作成にかかる費用は、参加者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に参加者に無断で使用しない（大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づく公開を除く）。
- (5) 提出期限後の書類の差替え等は認めない。
- (6) 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル

参加は無効とする。

- (7) 本業務のために新たに作成された、イラスト、デザイン等の著作権は発注者に帰属する。ただし、成果品に受注者又は他者が既に著作権を保有しているもの（以下「著作物」という。）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、受注者又は他者に帰属するものとする。この場合、受注者又は他者は発注者に対し、当該成果品を発注者が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で承諾するものとする。
- (8) 成果品にかかる著作権（上映、頒布、貸与、複製、公衆送信及び二次利用権を含む）は発注者に帰属する。
- (9) 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、当局と協議を行い策定した仕様にに基づき実施するため、必ずしも提案内容に沿うものではない。

9 提出先・問合せ先（事務局）

〒559-8558 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C I T M棟 9 F

大阪市水道局総務部連携推進課（広域連携・海外支援担当）

TEL：06-6616-5507 FAX：06-6616-5409

電子メールアドレス：koiki@suido.city.osaka.jp